

国立公園事業の決定、廃止及び変更 案件に関する説明資料

公園事業の決定 6件 [上信越高原、富士箱根伊豆]
 廃止 6件 [磐梯朝日、上信越高原]
 変更 5件 [十和田八幡平、上信越高原、秩父多摩甲斐]
 合計 17件

公園計画の決定



- 規制計画**
- 保護規制計画
 - ・特別地域 (特保、第1種～第3種)
 - ・海域公園地区
 - ・普通地域
- 施設計画**
- ・利用施設計画
道路、宿舎、園地など
 - ・保護施設計画
自然再生施設、植生復元施設など

公園事業の決定

施設計画

大まかな位置、整備方針を決定



公園事業の決定

より具体的な位置や路線距離、区域面積、収容人数などの規模を決定

決定すべき規模の例

事業の種類	規模
道路(車道)	路線距離(km)、有効幅員(m)
道路(歩道)	路線距離(km)
園地	区域面積(ha)
宿舎	区域面積(ha)、最大宿泊者数(人/日)
野営場	区域面積(ha)、最大宿泊者数(人/日)

イメージ図(園地の例)



園地事業の計画

公園事業の決定の要件

- (1) 事業の内容が公園計画に適合していること。
- (2) 事業の内容が風致景観の保護上支障のないこと。
- (3) 国立公園事業の執行の見込みがあること。

公園事業の決定等の流れ

環境省 案



中央環境審議会 諮問・答申

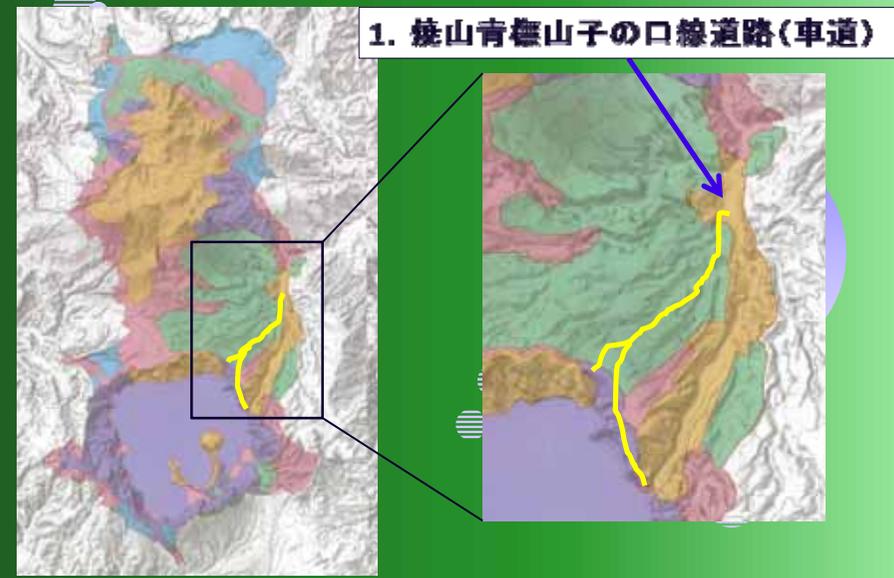


概要の官報告示(決定・廃止・変更)

公園計画の変更に伴う諮問案件

番号	国立公園名	事業名	決定/廃止/変更
2	磐梯朝日	五葉松平下園地	廃止
3	上信越高原	戸隠線道路(車道)	決定
4	上信越高原	山田七味線道路(車道)	決定
7	上信越高原	峰の原スキー場	決定
8	上信越高原	山田白根線道路(車道)	廃止
9	上信越高原	大田切川南宿舍	廃止
10	上信越高原	大田切川南運動場	廃止
11	上信越高原	戸隠線一般自動車道	廃止
12	上信越高原	大田切川南排水施設	廃止
13	上信越高原	仁礼菅平線道路(車道)	変更
14	上信越高原	越水ヶ原牧場線道路(歩道)	変更
15	上信越高原	菅平スキー場	変更

十和田八幡平国立公園



十和田八幡平国立公園

1. 焼山青楓山子の口線道路(車道)(変更)

<決定規模>

路線延長

8.0km 13.0km

有効幅員

6.5m (変更なし)

<事業執行予定者>

青森県

<事業内容>

バイパスの整備



歩道の利用の様子



車道の渋滞の様子



平成11年土砂崩れ



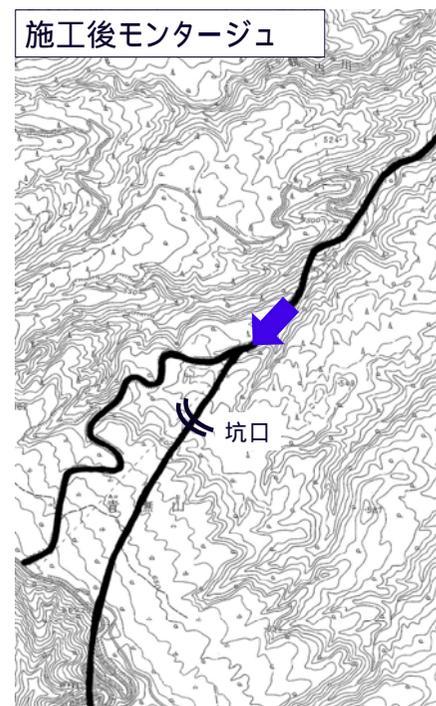
七曲区間



空撮(青樫山バイパス)



施工後モニター



現道からの分岐付近(現況)



現道からの分岐付近(モニター)

